

部局名	都市整備部	所属名	公園緑地課	所属長名	綱島 幹夫	電 話	483-1151 内線3230
-----	-------	-----	-------	------	-------	-----	-----------------

1. 事務事業の位置付け・概要（P L A N）

コード		3351		事務事業名称		緑地保全事業						短縮コード		経常	3351		臨時	3352			
予算区分		会計	01	一般会計		款	08		土木費		項	04		都市計画費		目	07	緑化費			
区 分		☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ その他				根拠法令等		都市緑地法・都市公園法 ①・⑤・⑥八千代市ふるさとの緑を守る条例・②八千代市補助金交付規則第3条・④生産緑地法													
事業概要（事務事業を開始したきっかけを含めて記入）																					
昭和30年代から東京、大阪等の大都市地域から急激に緑地が減少しました。昭和40年代に至って全国的に波及したことから、都市における緑地の保全のための適正な措置をとるため都市緑地保全法（現：都市緑地法）が制定されました。 本市では、昭和50年「八千代市ふるさとの緑を守る条例」を、昭和62年に「緑の都市宣言」を行い、平成15年に「八千代市緑の基本計画」を策定し、緑地の保全に努めております。																					
事務事業を取り巻く状況の変化 又、今後の変化の推測										総合計画の施策体系	5本の柱（章）		04	快適生活空間都市をめざして							
本市の緑地は、公共施設緑地と民間施設緑地で構成されていますが、民間施設緑地は、個人所有地であることから規制が難しく開発や相続等により減少しておりますが、保全するための有効な手立てが見出せない状況であります。											大項目（節）		03	公園・緑地							
											中 項 目		01	公園・緑地							
											小項目（施策）		01	都市公園の整備							
													02	緑化の推進							
											細 項 目		04	都市緑地等の整備							
01	公的空間の緑化の推進																				
										実施計画の計画事業		4304	高津小島の森用地取得事業								
										4305	八千代台北子供の森用地取得事業										
計画事業の位置付けの有無					☐	計画事業期間			平成11年4月 ～ 平成20年3月				計画事業費		千円						

2. 事務事業の目的・指標・実績（D O）

対象 （誰を何を対象にしているのか）		市民 ①緑化協定事業 ②花と緑の基金補助事業 ③フラワーポット植栽事業 ④生産緑地事業 ⑤市民の森保全事業 ⑥環境保全林・保存樹木助成事業									
手段 （具体的な事務事業のやり方、手順、詳細）		※平成18年度に実際に行ったこと： ①各申請書の受付処理 ②補助金申請の受付処理 ③委託費の支払 ④各証明の発行。買取り申出の処理。都市計画決定変更手続き ⑤用地買収・借上 ⑥申請書等の受付処理									
		※平成19年度に計画していること： ①各申請書の受付処理 ②補助金申請の受付処理 ③委託費の支払 ④各証明の発行。買取り申出の処理。都市計画決定変更手続き ⑤用地買収・借上 ⑥申請書等の受付処理									
意図 （何を狙っているのか）		①宅地等の緑化保全及び推進 ②緑の基金の活動を助成する。 ③適切な維持管理 ④良好な都市環境の形成を図る。 ⑤市民の森等緑地の確保ができる。 ⑥適切な維持管理									
結果 （どんな結果に結びつけるのか）		①緑を増やす。 ②緑を増やす。 ③緑を増やす。 ④緑を保全する。 ⑤緑を保全する。 ⑥緑を保全する。									
区 分						単位	17年度	18年度		19年度	
						実績	計画	実績	計画		
対象指標		指標1	⑤市民の森等の箇所数（賃借地）			箇所	5	5	5	5	
		指標2	⑤市民の森用地取得面積			㎡	5,197	4,693	3,530	4,810	
		指標3	⑥環境保全林の数			㎡	43,566	43,566	43,566	40,165	
活動指標		指標1	⑤市民の森等の用地借上げ面積			㎡	39,284	39,284	39,284	39,284	
		指標2	⑤市民の森用地買収面積			㎡	5,197	4,693	3,530	4,810	
		指標3	⑥環境保全林等への助成金の交付			千円	1,592	1,592	1,580	1,472	
成果指標		指標1	⑤面積が多いほど成果大であり指標となる。			㎡	39,284	39,284	39,284	39,284	
		指標2	⑤面積が多いほど成果大であり指標となる。			㎡	5,197	4,693	3,530	4,810	
		指標3	⑥指定面積が多いほど成果大であり指標となる。			㎡	43,566	43,566	43,566	40,165	
上位成果指標		指標1	市民一人当たりの都市公園面積			㎡			5.02		
		指標2	緑豊かなまちと感じている市民の割合			%			75.5		
		指標3	アダプト制度実施公園数			か所			50		

コード	3351	事務事業名称	緑地保全事業				所属名	公園緑地課
今後の方向性	⑥この事務事業の今後の方向性を選択し、その詳細について右欄に記入する。	☐ 改革・改善して継続			現状においても最善をつくしておりますが，引き続き現行水準を維持していくことが適切と考えております。			
		☐ 手法プロセスの改革・改善						
		☐ 事業規模の拡大・縮小						
		☐ 統合・役割見直し						
	☐ その他							
☐ 廃止								
☐ 休止								
☒ 現状のまま継続								
	⑦この事務事業の今後の経費・成果の方向性について選択し、右欄に理由を記載する。			経 費			地権者の高齢化による相続の発生により市民の森用地取得費の増大が予想されます。	
				削 減	不 変	増 加		
		成 果	向 上	☐	☐	☐		
			不 変	☐	☒	☐		
低 下	☐		☐	☐				

この事務事業に対する市民や議会の意見（担当者が把握している意見） ※内部サービス業務の場合は、住民ではなく、サービス利用者、関連部門の意見や実態など									
市街化区域内の緑地保全として、公共施設緑地の確保、民間施設緑地の管理補助等を充実することが求められております。									

所属長コメント	緑の豊かさは市民の誇りであり、市民の財産であるので、今後においてもできる限り保全していかなければならないと考えております。 市民一丸となって推進していくことといたしたい。しかし、経費については合理化を図ります。								
評価調整委員会意見	☐ 改革改善して継続			現状のまま継続すべき。					
	☐ 手法プロセスの改革・改善								
	☐ 事業規模の拡大・縮小								
	☐ 統合・役割見直し								
☐ その他									
☐ 廃止									
☐ 休止									
☒ 現状のまま継続									